

11月は「児童虐待防止推進月間」 守ろう！子どもの明るい未来

—虐待のない子育てをすすめるために—

子育て支援課児童福祉係 ☎028(677)1333

子育てを担うことは大変なことです。子どもに腹が立ったり、イライラしたりすることは、子育て中の保護者の多くが経験します。それらを子どもにぶつけることは良くないと分かっているにもかかわらず、いろいろな状況や理由によって、感情を抑えることが難しいこともあります。

そのような感情を「虐待」に繋げないため、虐待について知り、心地よい親子関係を築くためのポイントを考えてみましょう。

虐待とは

虐待には大きく分けて4つの種類があります。殴る、蹴るなど身体的ダメージを与える「身体的虐待」、子どもの心を傷つける「心理的虐待」、子どもの世話を放棄する「ネグレクト」、子どもに性的暴力を加える「性的虐待」です。

しつけのためだと親が思っている、子どもに何らかの苦痛を引き起こしたり、不快感を意図的にもたらしたりする場合は、虐待に該当してしまう可能性があります。

身体的虐待

- ・ 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、戸外に締め込めさせるなどの行為
- ・ 打撲傷、あざ、たばこなどによるやけどなどの外傷を生じるような行為など

心理的虐待

- ・ 言葉による脅かし
- ・ 配偶者や家族などに対する暴言や暴力を見せる
- ・ 子どもの心を傷つけることを言う など

ネグレクト

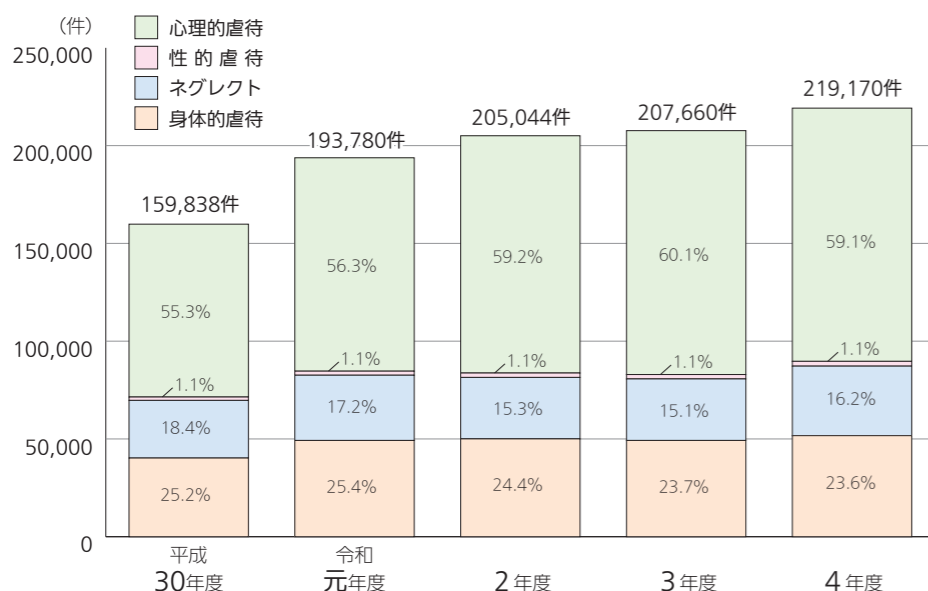
- ・ 健康・安全への配慮を怠っている
- ・ 遺棄、置き去りにする
- ・ 食事、衣服、住居などが極端に不適切 など

性的虐待

- ・ 子どもへの性的行為
- ・ 性器や性交を見せる
- ・ ポルノグラフィーの被写体にする など

児童虐待の現状

児童相談所の虐待相談内容別件数の推移



「令和4年度児童相談所における児童虐待相談対応件数」によると、全国232カ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は219,170件(速報値)で、過去最多です。

傾向として「心理的虐待に係る相談対応件数の増加」「警察などからの通告の増加」「児童虐待防止に対する意識の高まりによる関係機関からの通告の増加」があります。

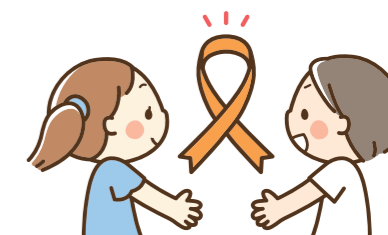
出典: こども家庭庁ホームページ
「令和4年度児童相談所における児童虐待相談対応件数」

虐待が与える影響

虐待が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的に明らかになっており、虐待が繰り返されると、心身にさまざまな悪影響が生じる可能性があることが報告されています。

親から虐待を受けていた子どもは、全く受けなかった子どもに比べ、
「落ち着いて話を聞けない」
「約束を守れない」
「一つのこと集中できない」
「感情をうまく表せない」
「集団で行動できない」等と、問題行動が高まる可能性があります。

子どもが親に恐怖心を抱くと、信頼関係を築きにくくなるため、悩みを相談したり、心配事を打ち明けたりすることが難しくなります。子どもが安心できる場所であるはずの家庭が、自分の居場所であると感じられなくなり、対人関係のトラブルや非行、犯罪被害など、別の大きな問題に発展してしまう可能性があります。



心地よい親子関係を築くために

安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。日頃から、子育ての具体的なポイントを参考に子どもと向き合い、周囲の力を借りながら子育てをしていきましょう。

Point 1 子どもの声に耳を傾けてみましょう

受け止めてもらえた経験によって、落ち着き、大切にされていると感じます。

Point 2 子どもに応じたケアを考え対応しましょう

子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。

Point 3 叱らないでよい環境づくりを心がけてみましょう

子どもが自分でできるように、環境づくりを工夫してみましょう。

Point 4 注意の方向を変えてみましょう

気持ちの切り替えが難しいこともあります。待ってあげたり、場面を切り替えたりしてみましょう。

Point 5 肯定文で分かりやすく伝えてみましょう

子どもに何をすべきか具体的に、落ち着いた声で伝えるとより効果的です。

Point 6 具体的に褒めましょう

良い態度や行動を褒めることは、自己肯定感を育むことにつながります。結果だけでなく、頑張りを認めることや、今できている部分を褒めることも大切です。

—保護者の皆さんも、地域の皆さんも—
お気軽にご相談ください



町子ども家庭総合支援拠点
(子育て支援課児童福祉係)

平日8:30~17:15

☎028(677)1333

児童相談所虐待対応ダイヤル

24時間対応

いち はやく

☎189

「もしかして、虐待?」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。1本の電話で救われる子どもがいます。

児童虐待対応専用ダイヤルにかけると、お住いの地域の児童相談所につながります。

通告・相談は匿名で行うことも可能です。通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。